

平成26年度（第8回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成26年11月7日（金）

第8回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成26年11月7日(金) 午前10時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西謙讓

議 事

第40号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第41号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第42号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第43号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第44号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

出席委員

1番	宇井良子	2番	尾鷲壽夫	3番	吉川きり子	4番	小山喜行
5番	坂田莞爾	6番	阪田洋好	7番	坂本渡	8番	芝崎憲年
9番	鈴木利朗	10番	竹田敏明	11番	地當博己	12番	角是明
13番	中谷清可	15番	西謙讓	16番	西豊	17番	東地寧司
18番	平崎茂樹	19番	福島雄一	20番	増本昌弘	21番	山下敏文
22番	吉井孝夫						

欠席委員

14番 中村省一

出席した職員

森嶋・松山

議長	<p>それではただいまから、平成26年度第8回串本町農業委員会定例会を始めます。本日午後から予定しておりました研修会は、予定通り午後1時30分から那智勝浦町において行われますので、皆様お忙しいところ1日潰すことになって申し訳ありませんが、よろしくお願いします。</p> <p>本日欠席届の出ている委員は14番の中村委員です。本日の会議録署名委員は、9番の鈴木委員、10番の竹田委員を指名します。本日の議案は5件となっております。よろしくお願いします。</p> <p>それでは早速議題に入ります。議案第40号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。それでは事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	それでは、現地調査委員の報告をお願いします。
竹田委員	10番、竹田です。
議長	10番、竹田委員。
竹田委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>よろしいですか、無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります。議案第41号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>

事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
東地委員	17番、東地です。
議長	17番、東地委員。
東地委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それではただいまの事務局の趣旨説明並びに現地調査委員の報告について、何かご質問等ございませんか。 事務局。
事務局	はい、事務局の方から1つ議案の内容の訂正をお願い致します。議案の次のページの地図で、8番4と表記がされておりますが、間違いであり正しくは8番2です。すいませんが訂正をお願いします。
議長	皆さんよろしいですか。他に何かございませんか。 質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第37号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
増本委員	20番、増本です。
議長	20番、増本委員。

増本委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
坂田委員	5番。
事務局	5番、坂田委員。
坂田委員	所有権は誰ですか、町有地になるんですか。
議長	事務局。
事務局	現況は明らかに生活道路として存在している状態なんですけど、道路については町道認定されておらず、私道です。所有者も個人の方です。
坂田委員	これは地籍調査を行ったときに、町有地とされていくんですかね。
事務局	町道認定されて、町有地として提供しますということが正式にされれば町名義に変更されると思いますが。その認定がない限りは私道という扱いになろうかと思います。
坂田委員	場所は違いますが私も神野川のところで同じようなケースがあって、「登記はそのままにしといて、ただ税金は掛けませんから。後に地籍調査が入ったときに整理して町有地にしますから。」というような説明を受けたことがあります。所有権がそこにあるんだったら、通常税金はそこにかかっていきますね、その辺どうなのでしょう。
議長	まあ地籍調査の予定が近々あって、その時に一緒に整理しますからということで説明したんでしょうけども。私どもの地区でも地籍調査をやったときに、現状道になっているところのほとんどが分筆されていなくて個人名義のままになっていた。実際そういう事実があって、道路やのに元の持ち主に税金掛かっていたというのが結構ありました。そういう部分は注意しとかないと。地籍調査をすればそういったものもクリアになりますけども。

坂田委員	はい分かりました。
議長	他にございませんか 質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第38号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
増本委員	20番、増本です。
議長	20番、増本委員。
増本委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
議長	ございませんか。 質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第44号、農地法第2条の農地でない旨の証明願

	<p>についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読)</p>
議長	<p>続きまして現地調査委員の報告をお願いします。</p>
吉川委員	<p>3番、吉川です。</p>
議長	<p>3番、吉川委員。</p>
吉川委員	<p>(担当委員の現地調査説明等)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p>
坂田委員	<p>5番。</p>
議長	<p>5番、坂田委員。</p>
坂田委員	<p>申出人の名字はなんと読むんですか。「さき」ですか、「そま」ですか。</p>
平崎委員	<p>これは「そわ」と読むんです。</p>
事務局	<p>申請代理人に確認をしたところ「そま」と聞いていたんですが、平崎委員からご指摘を頂きました。正しくは「そわ」だそうです。</p>
議長	<p>他にございませんか。無いようですのでお諮りを致します。本案については原案通り可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>以上をもちまして本日予定しておりました議案は全て終了しました。事務局の方から何かありませんか。</p>

